

令和5年8月3日

長野県教育委員会 様

長野県教科用図書選定審議会

会長 水口 崇

義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択に関する
指導・助言及び援助の内容について（答申）

令和5年4月19日付けをもって諮問された下記事項について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

次の県立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択にあたって、長野県教育委員会事務局内調査検討委員会が行った選定結果は適当であると認める。

- (1) 県立特別支援学校小学部において使用する小学校用教科書
- (2) 県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書